

貸借契約に係る借賃の減額申請の取扱いについて

平成 28 年 10 月 26 日 制定
平成 30 年 9 月 21 日 一部改正

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団（以下「財団」という。）が行う農地中間管理事業において、農用地利用集積計画及び農用地利用配分計画の共通事項において借賃の減額を定めているが、具体的な借賃の減額を行う場合の事務処理を定める。

1 減額となる事由

- (1) 農作物が災害等によって、著しく減収となった場合
- (2) 圃場整備事業等によって耕作ができない場合
- (3) 農用地等の条件が著しく悪く、それが貸付者の責による場合（貸付者が事前に財団を通じて説明していた条件を除く）

2 減収の考え方

- (1) 著しい減収とは、財団から貸借により農用地等の利用権の設定を受けている借受者が、1の(1)から(3)のいずれかの事由により当該農用地等での営農に支障をきたしており、これに起因して、収益が借賃を下回ることが確実となった場合をいう。
- (2) 収益とは、販売額、経営所得安定対策等の交付金及び農業共済の共済金等の収入の合計額から経費を差し引いた金額をいう。
- (3) 減額申請時点で収益の算定が困難な場合は、過去の実績額や、国、広島県が作成する公表資料を参考に算出するものとする。
(参考様式：減額請求に係る収益予測算出表)

3 減額となる対象借賃

- (1) 原則、事由の発生した年度の借賃において、減額するものとする。翌年度以降も減額を希望する場合は、年度ごとに事務手続を行うものとする。
- (2) 申請できる減額の範囲は、農用地利用配分計画の各筆明細に示す、借賃年額の一部又は全部とする。
- (3) 大規模な災害等により、筆ごとの減収の申請が困難で、当該農用地等の全体での把握が効率的である場合は、特例として、貸付者と借受者で借賃の減額について協議し、貸付者の同意を得た上で減額申請ができるものとする。
この場合、2の(1)の減収の考え方は適用しないものとする。

4 事務手続

(1) 借受者の希望により減額申請する場合

ア 1の(1)から(3)のいずれかの事由により減収が見込まれる場合は、借受者は様式1「借賃の減額申請書」により借賃の減額を申請できる。

また、借受者は申請時に減額理由を確認できる書類を添付するものとする。

この申請は、減収が明らかになった時点、かつ借賃の引き落とし事務までに行う必要があることから、早急に行うこととする。

財団は、減額後の借賃の妥当性を確認するため、必要に応じて関係機関へ情報提供を求めるとともに現地調査を実施することができるものとする。

また、現地調査を行うにあたり市町及び農業委員会に協力を要請することができる。

イ 財団は、様式2「借賃の減額について（照会）」により市町の意見を聞いた上で、減収の状況を勘案して減額申請が妥当と判断した場合には、様式3「借賃の減額について（通知）」により貸付者に協議を行うものとする。

なお、申請内容が妥当でないと判断した場合には、様式4「借賃の減額について（通知）」により借受者に通知する。

ウ 貸付者は、様式5「借賃の減額について（回答）」により、減額に係る意向を財団に回答する。

エ 財団は、貸付者から同意の回答があった場合は、減額に係る内容を、様式8「借賃の減額について（通知）」により貸付者、借受者及び関係機関に通知する。

オ 財団は、貸付者から同意できない旨の回答があった場合は、妥当な賃料について様式6「借賃の減額について（照会）」により農業委員会に意見を求めるものとする。

財団は、農業委員会の意見に基づき変更した内容を、様式8により貸付者、借受者及び関係機関へ通知する。なお、借受者と財団が協議の上、借受者は様式9「借賃の減額申請の取り下げについて」により借賃の減額申請を取り下げることができる。

(2) 特例として貸付者の同意を得て減額申請する場合

ア 3の(3)の場合、借受者は様式7「借賃の減額申請書」により借賃の減額を申請することができる。

イ 財団は、申請内容を確認したうえで、減額に係る内容を、様式8により貸付者、借受者及び関係機関に通知する。

借賃の減額申請書

令和 年 月 日

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団理事長様

住 所
氏 名 印
電 話

農用地利用配分計画により貴財団より借受けた農地について、「農用地利用配分計画 2. 共通事項(6)借賃の減額」により、令和 年にかかる借賃を次のとおり減額したいので申請します。

1. 対象となる農地の所在地等及び減額内容

農用地等の所在地	地目	登記面積 (㎡)	借賃年額		備考
			減額前	減額後	
合計					

2. 減額理由

3. 減額対象年
令和 年

4. 減額理由を確認できる書類 (いずれか一つ)

- ・り災証明書
- ・被災状況の確認できる写真
- ・その他 (農業共済損害評価野帳等)

5. その他

減額後の借賃年額について、貸付者が同意しない場合は、農業委員会の意見により、変更又は現行どおりとすることを承諾します。

また、申請内容の妥当性を確認するため、財団が貸付者及び関係機関 (県・市町・広島県農業共済組合・地域農業再生協議会等) に対し必要最小限度内において申請書の内容及び確認書類の授受又は提示することについて承諾します。

様式2

(財団→市町)

令和 年 月 日

関係市町長様

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団理事長

借賃の減額について（照会）

農用地利用集積計画により借受けた農地について、「農用地利用配分計画 2. 共通事項（6）借賃の減額」により、借受者から令和 年にかかる借賃を次のとおり減額したい旨の申請がありました。

については、申請内容が適切か、別紙により回答をお願いします。

なお、今後貸付者と協議を行い、協議が整えば借賃の減額を行います。協議が整わない場合は農業委員会の意見を聞くこととなります。

1. 対象となる農地の所在地等及び減額内容

農用地等の所在地	貸付者	借受者	地目	登記面積 (㎡)	借賃年額		備考
					減額前	減額後	
合計							

2. 減額理由

3. 減額対象年

令和 年

担当者：

電話：082-541-6192

メールアドレス：kikou@hanz.jp

(様式2別紙)

令和 年 月 日

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団理事長 様

市 町 長 印

借賃の減額について (回答)

次の農地に係る借賃の減額については、次のとおりです。

対象となる農地の所在地等及び減額内容

農用地等の所在地	貸付者	借受者	地目	登記面積 (㎡)	借賃年額		備考
					減額前	減額後	
合計							

- 1 適当と認めます。
- 2 次のとおり修正を求めます。

【修正内容】

.....
.....
.....

【理由】

.....
.....
.....

様式3

(財団→貸付者)

令和 年 月 日

氏名(名称・代表者)様

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団理事長

借賃の減額について(通知)

農用地利用集積計画により借受けた農地について、「利用権設定申出書兼農用地利用集積計画 2. 共通事項(5)借賃の減額」により、借受者から令和 年にかかる借賃を次のとおり減額したい旨の申請がありました。

申請内容について、当方は適当と判断しましたので、減額について協議します。

については、協議内容について、別紙様式5により回答をお願いします。

なお、同意いただけない場合には、取扱い4の(1)のオの規定により、関係農業委員会の意見によって借賃を決定しますので、御承知ください。

1. 対象となる農地の所在地等及び減額内容

農用地等の所在地	地目	登記面積 (m ²)	借賃年額		備考
			減額前	減額後	
合計					

2. 減額理由

3. 減額対象年
令和 年

担当者：
電話：082-541-6192
メールアドレス：kikou@hsnz.jp

様式 4

(財団→借受者)

令和 年 月 日

氏名 (名称・代表者) 様

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団理事長

借賃の減額について (通知)

令和 年 月 日付けで申請のあったこのことについて、検討の結果、減額金額について適当でないと判断しました。

ついては、金額を調整の上、再度申請を行ってください。

なお、再度申請された金額で農地所有者と協議の結果、同意されない場合は、関係農業委員会の意見によって借賃を決定しますので、御了承ください。

1. 対象となる農地の所在地等及び減額申請内容

農用地等の所在地	地目	登記面積 (㎡)	借賃年額		備考
			減額前	減額後	
合計					

2. 減額対象年

令和 年

3. 適当でないと判断した理由

担当者:

電話: 082-541-6192

メールアドレス: kikou@hsnz.jp

様式 5

(貸付者→財団)

令和 月 日 日

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団理事長 様

住 所

氏 名 印

電話番号

借賃の減額について (回答)

次の農地に係る借賃の減額については、次のとおりです。

対象となる農地の所在地等及び減額内容

農用地等の所在地	地目	登記面積 (㎡)	借賃年額		備考
			減額前	減額後	
合計					

1 同意します。

2 同意しません。

【同意できない理由】

.....
.....
.....

様式6

(財団→農業委員会)

令和 年 月 日

関係農業委員長 様

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団理事長

借賃の減額について (照会)

農用地利用集積計画により借受けた農地について、「利用権設定申出書兼農用地利用集積計画 2. 共通事項 (5) 借賃の減額」により、借受者から令和 年にかかる借賃を次のとおり減額したい旨の申請があり、貸付者と協議を行った結果同意が得られませんでした。

については、減額内容について意見を求めますので、別紙により回答をお願いします。

1. 対象となる農地の所在地等及び減額内容

農用地等の所在地	貸付者	借受者	地目	登記面積 (㎡)	借賃年額		備考
					減額前	減額後	
合計							

2. 減額理由

3. 減額対象年
令和 年

4. 貸付者が同意できない理由

※ 関係書類の写しを添付する。

担当者：
電話：082-541-6192
メールアドレス：kikou@hsnz.jp

(様式6別紙)

令和 年 月 日

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団理事長様

〇〇 農業委員会
会長 印

借賃の減額について (回答)

令和 年 月 日付けで照会のあったこのことについては、次のとおりです。

1. 対象となる農地の所在地等及び減額内容

農用地等の所在地	貸付者	借受者	地目	登記面積 (m ²)	借賃年額		
					契約金額	減額希望金額	農業委員会意見
合計							

2. 理由

借賃の減額申請書

令和 年 月 日

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団理事長 様

(借受者)

住 所
 氏 名 印
 電 話

農用地利用配分計画により貴財団より借受けた農地について、「農用地利用集積計画 2. 共通事項 (5)」、「農用地利用配分計画 2. 共通事項 (6)」に係る借賃の減額について、貸付者と協議を行った結果、下記のとおり同意を得ました。

ついては、令和 年にかかる借賃について、次のとおり減額したいので申請します。

1. 対象となる農地の所在地等及び減額内容

農用地等の所在地	地目	登記面積 (㎡)	借賃年額		備考
			減額前	減額後	
合計					

2. 減額理由

3. 減額対象年
 令和 年

上記、減額後の借賃年額について同意します。

(貸付者)

住 所
 氏 名 印
 電 話

様式8

(財団→関係機関等)

令和 月 日 日

貸付者 氏名 (名称・代表者) 様
借受者 氏名 (名称・代表者) 様
関係農業委員会 会長様
関係市町 長様
広島県知事 様

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団理事長

借賃の減額について (通知)

次の農地に係る借賃については、次のとおり減額しました。

1. 対象となる農地の所在地等及び変更内容

所在地	地目	登記面積 (㎡)	借賃年額		備考
			減額前	減額後	
合計					

2. 減額理由

3. 減額対象年

令和 年

担当者 :
電話 : 082-541-6192
メールアドレス : kikou@hsnz.jp

様式9

(借受者→財団)

借賃の減額申請の取り下げについて

令和 年 月 日

一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団理事長様

住 所
氏 名 印
電 話

令和 年 月 日付けで申請したこのことについて、次のとおり取り下げをします。

該当農地の所在地等

農用地等の所在地	地目	登記面積 (㎡)	備考
合計			